重点課題３　非行の防止・学校と連携した修学支援等

【施策】

（1）非行の防止･学校と連携した修学支援等

（１）　非行の防止・学校と連携した修学*支援等

【現状と課題】

全国の高等学校進学率は通信制を含め 98.8%ですが、少年院入院者の 25.3%は中学校卒業後、高等学校に進学していません。また、非行等に至る過程で、又は非行等を原因として、高等学校を中退する者も多く、少年院入院者の 40.9%が高等学校を中退している状況です。

さらに、少年院出院後については、復学・進学が決定した者は 7.1%である一方で、進学を希望したが進学先の決まらない者が 13.7%であり、希望するものの進学できない出院者が一定数いることも確認できます。

また、小・中学校における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、子どもたちが様々な悩みを抱えたり、困難な状況に置かれていたりする状況が見受けられます。あわせて、インターネットやスマートフォンの利用が普及し、教員や保護者などの大人が見えないところで被害者、又は加害者にならないとは限りません。子どもたちの安心・安全な環境を守るため、こうした新たな課題への対応が必要となってきます。

非行の未然防止や青少年健全育成のため、相談支援体制の充実や居場所づくり、学習支援や修学支援など、学校のみならず地域における関係機関等との連携を行い、様々な取組を推進する必要があります。

【具体的な施策】

○ 教育相談事業　【教育センター】

教育相談は、主に、中学生以下の子どもの情緒や不登校等の心配、学校での悩みやいじめなど、広く教育に関する相談を行います。保護者の方やお子さん自身のほか、学校や幼稚園、保育園など、子どもに関わる機関の方からの相談も受け付けています。また、必要に応じて、関係機関と連携し、早期解決・改善のための支援を行います。

○ 子どもパートナー事業　【教育指導課】

学校になじめないなど課題のある児童・生徒を対象に実施し、大学や子ども家庭支援センター等の関係機関と教育委員会が連携してサポートすることで、課題のある児童・生徒への早期対応を図ることにより、不登校や非行の解決、防止を図ります。

○ 学校と家庭の連携推進事業　【教育指導課】

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、地域全体で対応する体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取組を推進します。学校の教職員と「家

---

*「就学」と「修学」の違い：「就学」は学校に入ること、「修学」は学びを修めることを指しており、学校に入ることのみならず、学校で様々なことを学び、修めることが再犯防止に繋がると考え、重点課題３内では「修学」を使用。

庭と子どもの支援員」との連携体制を作り、生活指導上の諸課題の解決に向けてはたらきかけます。

○ 放課後子ども教室事業　【児童青少年課】

放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得ながら拠点を運営し、遊びやスポーツ・文化活動をはじめ地域の方々との交流活動等の取組を推進します。

○ 地域学校協働活動推進事業　【教育指導課】

市立小・中学校全校に地域学校協働活動推進員を配置し、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの「生きる力」を育むための教育活動を推進します。

○ 学校開放事業　【教育振興課】

子どもたちや、地域住民等の生涯学習・スポーツ等の場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放し、地域コミュニティの推進を図ります。

○ 子ども食堂　【児童青少年課】

子どもに食と交流の場を提供する地域の活動を支援し、地域住民との交流の場、見守りの場として、共食の機会を提供します。

○ しごと・くらしサポートステーションの設置　【福祉総務課】

再掲（P.６参照）

＋α しごと・くらしサポートステーションの事業

■ 子供の学習支援事業

子供に対して、学習支援や保護者への進学助言等を行います。

【市内団体等の活動】

○ 多摩市青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地域の子どもや若者の健全な育成を図ることを目的として、子どもや若者を取り巻く課題や課題解決に向けた方策について審議・検討や相互連携のための連絡調整を行い、青少年の健全育成に取り組んでいきます。

○ 多摩市民生委員協議会

再掲（P.10 参照）

＋α 多摩市民生委員協議会の活動

■ 校区別地区連絡会の実施

民生委員・児童委員が、児童相談所・子育て総合センター・学校とともに主体となり、児童を取り巻く様々な課題や保護者からのニーズなどの情報を共有し、理解を深め、それぞれの活動の一助となるよう連携します。

■ ケース会議への参加

子育て支援センターで実施されるケース会議に参加し、児童それぞれの個別の状況を把握し、地域での見守り活動や相談支援の一助となるよう連携します。

○ 日野・多摩・稲城地区 BBS 会

日野・多摩・稲城地区保護司会が主体となり、日野・多摩・稲城地区 BBS 会の立ち上げを検討します。BBS（Big Brothers and Sisters Movement の略）は、様々な立場の非行少年等に対し、「兄」や「姉」のような身近な立場で接し、相談・学習支援を行い、立ち直りや自立を支援します。